

# 安全保障技術研究推進制度の概要(1/3)

## 本制度の概要

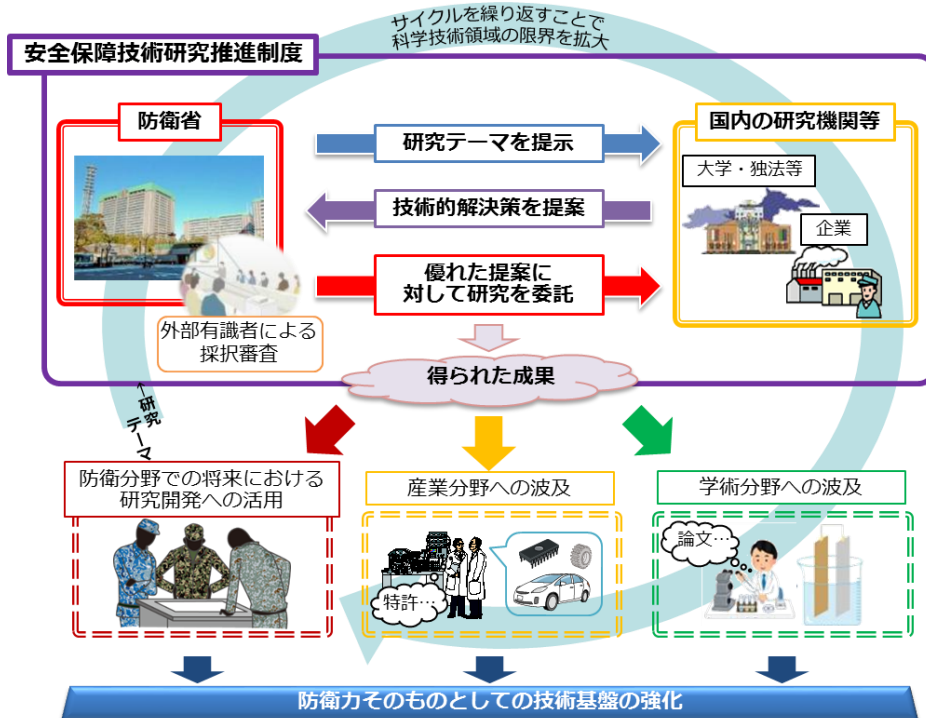
- 防衛分野での将来における研究開発に資することを期待し、先進的な基礎研究を公募・委託。
- 対象とする研究テーマ(特に他府省庁や民間での育成に期待できない技術分野)を提示した上で研究課題を公募し、外部有識者による審査の上、採択する研究課題を決定。特に革新性、成果の波及効果を重視。
- 大規模な投資が有効な基礎研究も対象。
- 研究への介入なし。研究成果について公表制限なし。広く民生分野で活用されることも期待。

## 本制度の狙い

- 「防衛技術指針2023」にある「技術的優越の確保と先進的な能力の実現」のため、引き続き本事業を通して以下のような取り組みを継続的に実施する。
- 防衛省自身が研究テーマを設定し、新たな機能・装備の創製に繋がり得る、目的指向の基礎研究を発掘・育成。
  - 防衛省の研究開発の中で最も参入障壁の低い事業であり、技術系スタートアップ等、新規参入の応募を期待。
  - 新しい研究分野における我が国の科学技術・イノベーション力の裾野拡大に貢献。
  - 中長期的観点から、有望な萌芽的技術を先手を打って発掘・育成することにより、新たな技術基盤を創り、将来にわたって技術的優越を確保。

## 本制度のポイント

- ✓ 受託者による研究成果の公表を制限することはありません。
- ✓ 特許権等の知的財産権については、日本版バイドール規定に基づき、受託者に帰属させることが可能です。
- ✓ 特定秘密を始めとする秘密を受託者に提供することはありません。
- ✓ 研究成果を特定秘密を始めとする秘密に指定することはありません。
- ✓ プログラムオフィサーが研究内容に介入することはありません。



## 安全保障技術研究推進制度の概要(2/3)



防衛装備庁

区分	大規模研究課題	小規模研究課題	
タイプ	タイプS	タイプA	タイプC
研究期間	最大5か年度	最大3か年度	
1件当たりの研究費※ (下限なし)	最大20億円／5年	最大5,200万円／年	最大1,300万円／年
各タイプの特徴	提案されたアイデア等を具現化し、その可能性と有効性を実証するところまでを目指した基礎研究が対象 ただし、実用化に向けた実証までを求めているものではありません	新規性、独創性又は革新性のある、研究テーマに合致した基礎研究が対象	より一層、独創的なアイデアに基づいた基礎研究が対象 (準備状況は不問)
契約形態	国庫債務負担行為による 研究期間全体を通じた複数年度契約	年度ごとの委託契約	

※ 1研究課題当たりの直接経費及び間接経費(直接経費の原則30%)の合計

- ◆ タイプCは、単純にタイプAよりも小規模な研究を求めているという性格のものではなく、特にチャレンジングな応募を期待。

## 安全保障技術研究推進制度の概要(3/3)

- ◆ 国内の研究機関に所属する研究者からの提案を募集しております※<sup>1</sup>。審査の結果、採択された研究課題の代表者が所属する機関と、研究委託の契約を締結します。補助金ではありません。
- ◆ どのような内容で応募するかは応募者の自由です。 ※<sup>1</sup> (参考)5p『近年の本制度への応募、採択件数の動向』
- ◆ 研究成果は、広く民生分野においても活用され、あるいは学術的な研究が深められ、さらに科学的・技術的に発展していくことを期待しております※<sup>2</sup>。また、防衛装備庁において将来における活用の可能性について検討します。公表に制限はありません。 ※<sup>2</sup> (参考)6p『「自衛隊・防衛問題に関する世論調査」(抄)』
- ◆ 本制度に採択されて委託業務を行ったことにより、将来、防衛省又は防衛装備庁が実施する研究開発事業への参加を強制されることはありません。
- ◆ 防衛装備品そのものや防衛装備品にすぐに適用可能な研究を求める制度ではありません。

### <公募する研究対象についての注意>

- 本制度では、特に、革新性を有するアイデアに基づき、科学技術領域の限界を広げるような基礎研究を求めます。いわゆるハイリスク研究も推奨。
- 既存技術や知識の実用化に向けた工夫等、応用研究や開発は対象外。
- 新領域の開拓や新たな波及効果等が期待できる、革新的な目的指向の基礎研究を望んでいます。<sub>3</sub>

国家安全保障戦略(令和4年12月)では、「安全保障に関わる総合的な国力」の一つとして「技術力」を挙げ、「科学技術とイノベーションの創出は、我が国の経済的・社会的発展をもたらす源泉」と指摘しています。

防衛装備庁においても、技術力の差が戦いの勝敗を決し得ることから、安全保障に関わる技術の優位性を維持・向上していくことは、将来にわたって国民の命と平和な暮らしを守るために不可欠と考えています。

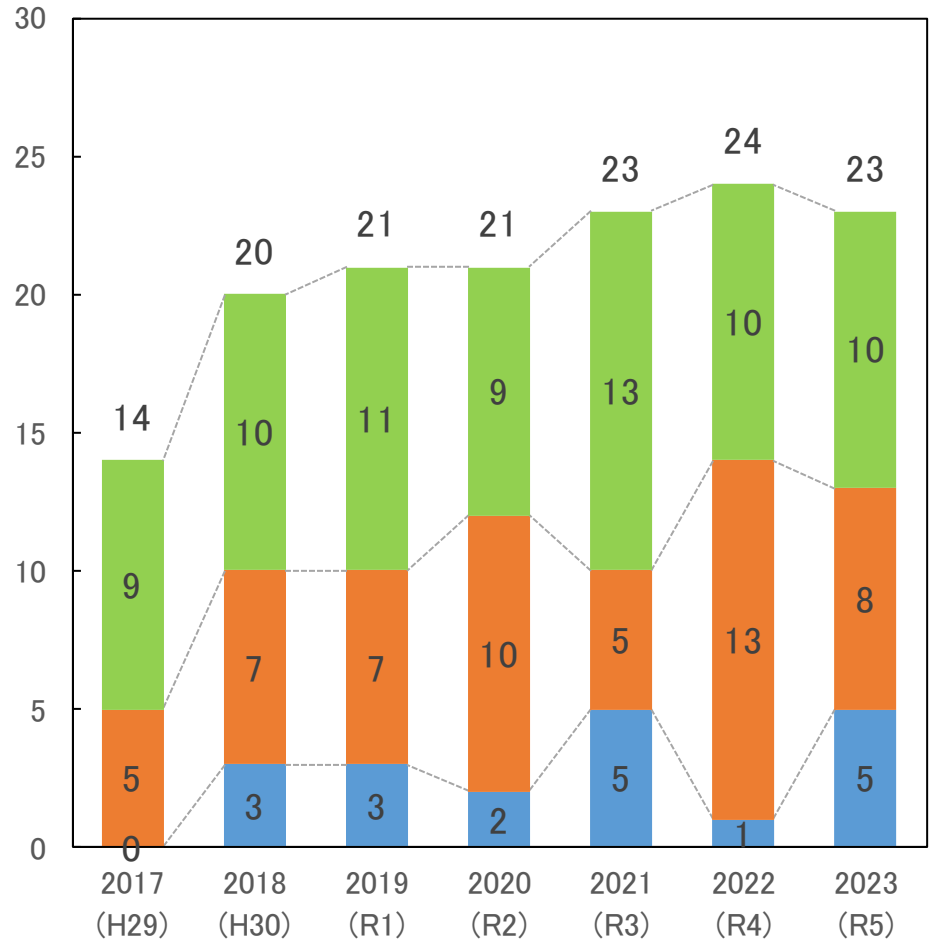
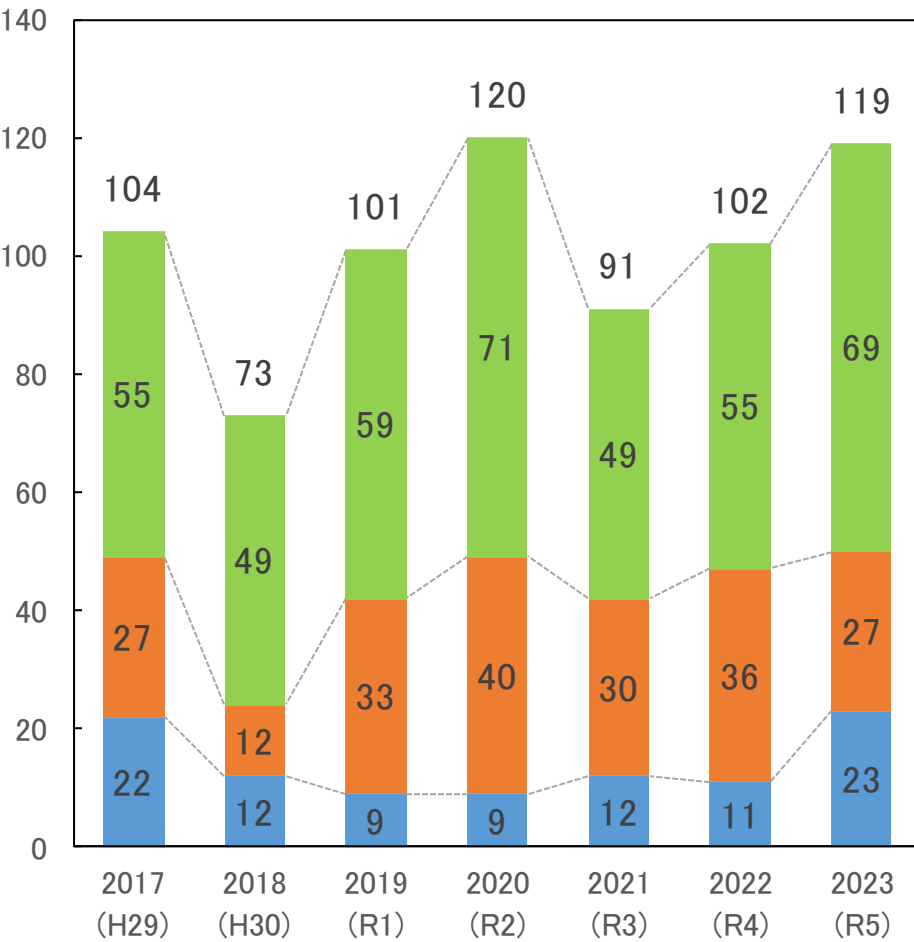
その一端を担う本制度によって、革新的・萌芽的な技術を一つでも多く発掘・育成することで、日本の「技術力」ひいては「国力」の向上に寄与していきたいと考えておりますので、皆様の積極的なご応募をお待ちしております。

# (参考)近年の本制度への応募、採択件数の動向

◆ 国内の大学・公的研究機関・企業等から、幅広くご応募いただいています。

応募件数

採択件数



■ 大学等      ■ 公的研究機関      ■ 企業等

# (参考)「自衛隊・防衛問題に関する世論調査」(抄)

- ◆ 本制度は、防衛分野での将来における研究開発に活用することを期待して先進的な科学技術を発掘・育成していますが、同時に、広く民生分野で活用され、技術基盤が育成されることも期待しています。
- ◆ 以下の世論調査の結果のとおり、先進的な科学技術の防衛用途での活用については、多くの方に理解されております。

## 8 科学技術の防衛用途への転用について

### (1) 先進的な科学技術の防衛用途への活用の賛否

問 22. あなたは、大学などの研究機関や民間企業などの先進的な科学技術を防衛用途で活用するとしたら、賛成しますか、反対しますか。(〇は1つ)

	令和4年11月
<u>賛成 (小計)</u>	<b>83.6%</b>
・ 賛成	41.7%
・ どちらかといえば賛成	41.9%
<u>反対 (小計)</u>	15.1%
・ どちらかといえば反対	10.7%
・ 反対	4.4%

